

地域ぐるみの獣害対策

野生獣への圧力を高める

野生獣と人間との生活圏の境界が、奥山から里山そして集落周辺農地へと移りつつあります。昔と比べ境界での人間の圧力が弱まっていることがその原因であると指摘されています。サルなどが出没したら放置せず、日頃から山へ追い払うことが大切です。特にサルは銃猟での捕獲が困難ですので、見かけたら必ず追い払うようにしましょう。



サルの追い払いには、ロケット花火を使うサル鉄砲が有効です。



▲塩パイプとペットボトルで作成したサル鉄砲

雑草繁茂は格好の隠れ家

転作田などで草木が生い茂ると野生獣の格好の隠れ家となります。定期的に草刈りをするなど適正な管理を行いましょう。

エサ場としての価値を下げる

野生獣は、エサにありつけるからこぼ、集落の周辺から離れません。田畑に野菜クズや収穫物を残さない、集落の周辺の果樹を放置せず摘果や伐採を行うなど、集落がエサ場となる要因を取り除きましょう。



獣害防止柵は管理が重要

獣害防止柵周辺に樹木が生い茂っていると、柵を飛び越えることが容易になります。周辺所有者の方はできるだけ伐採するように心がけてください。

また、電気柵の場合は、下草が伸びて柵に触れると漏電を起こし、効果が減少してしまいます。定期的な草刈りを行いましょう。



▲獣害防止柵周辺の樹木の伐採

獣害対策の取り組みが評価！

角川農業組合が農林水産省生産局長賞を受賞！



獣害対策に取り組み、被害防止に貢献している個人や団体を表彰する「鳥獣被害対策優良活動表彰」で、「角川農業組合」が農林水産省生産局長賞に選ばれました。

この賞は、農林水産大臣賞に続く栄誉ある賞で、電気柵の自力施工の

実施や農業者自らでわな猟免許を取得した有害鳥獣の捕獲・追い払い活動、生ゴミやヒコバエ（イネの二番穂）等の野生獣を寄せ付ける要因の除去など、集落ぐるみで防ぐ獣害対策の取り組みが高く評価されました。



チェックしてみよう！

有害鳥獣を寄せ付けない取り組みの一例です。取り組んでいるかチェックしてみましょう。

- 稲刈り後の二番穂や遅れ穂はエサにならないようにすき込んでみる。
- トマトやナスなどの果菜類はサルから見えない側に実らせてみる。
- 野菜クズは庭や畑にそのまま捨てずにコンポスト等を利用している。
- 収穫しないと決めた野菜などは適正に処分している。
- お墓のお供え物はエサとならないように、お参りが済んだら持ち帰っている。
- 生ゴミをほ場周辺に捨てる時鳥獣をおびき寄せないので、適正に処理している。
- 食害を受けにくい栽培方法を実践している。
- 被害を受けたらすぐに対処して繰り返し被害を受けないようにしている。
- 野生獣の隠れ場所になりそうな茂みなどはなるべく減らしている。

直接被害にあっていないからと、サルを見かけても放っておくと、人に馴れてしまい、ますます被害は拡大していきまます。「見かけたらすぐ追い払い」が大切です。

近年、地球温暖化による積雪の減少や森林の変化、猟師の減少など、野生獣を取り巻く環境は大きく変化しています。獣害対策は行政や猟友会の取り組みだけではなく、自分でできること、集落ぐるみで取り組むことで獣害を減らすことができます。

獣害の少ない、安全で安心な地域づくりのため、市民の皆さん一人ひとりのご理解とご協力をお願いします。

圃農業振興課

☎(050) 805-1

有害鳥獣捕獲員を募集します！

23年度から新たに有害鳥獣捕獲員となっていたただける方を募集します。

▼業務内容

高島市内で発生した鳥獣による農林水産業等への被害防止のため、市が出勤要請した場合に有害鳥獣の捕獲等に従事していただきます。

▼応募資格

- ・過去3年間に連続して狩猟者登録を行っている方で、高島市内に住所のある方。
- ・有害鳥獣の捕獲に積極的に取り組んでいた方が望ましい。

- ・鳥獣保護法および銃刀法等関係法令を遵守し、鳥獣の捕獲等を適正かつ効果的に行うことができる方。

▼報酬

捕獲実績に基づき報酬を支払う予定をしています。詳しくはお問い合わせください。

▼申込締切

3月10日（木）17時

▼申込方法

所定の登録申請書に必要書類を添えて農業振興課までお持ちください。（登録申請者は農業振興課にあります。）

